

一般質問通告者一覧表（9月10日）

令和6年第3回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間
		項目	細目	詳細		
1	坂元 百合子	1		障がい児保育に必要な保育士の加配について東広島市の現状と課題について	市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分
			(1)	障がい児保育に必要な保育士の加配について東広島市の現状と課題について 障がい児保育に対する保育士の加配は、地方交付税を財源に各市町村において実施している。障がい児保育は必要な財源確保と適切な職員配置の課題がある。 各自治体から国に対し障がい児支援に必要な職員配置に対する制度的・財政的支援の拡充を要望しているとも認識している。		
			ア	東広島市では国の予算措置の実態をどのように認識しているか伺う。		
			イ	障がい児保育に要する経費に係る地方交付税措置を踏まえ、適切な職員配置を行うため、十分な財政支援を講ずるとした国の通知について、事業者も含め十分に周知されているか伺う。		
		2		こども・子育て政策について		
			(1)	こども・子育て支援事業債の創設について 国は、地方団体が、「こども未来戦略」に基づく取組に合わせて、こども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設の環境改善（ハード）を速やかに実施できるよう、新たに「こども・子育て支援事業費」を計上し、「こども・子育て支援事業債」を創設した。対象事業は地方単独事業（こども基本法に基づく都道府県・市町村こども計画に位置付け）として実施する事業で国庫補助事業に併せて実施する単独事業・社会福祉法人等に対する助成を含むとしている。 地方財政措置の充当率は90％。交付税措置率は50％（機能強化を伴う改修）又は30％（新築・増築）である。 事業期間は令和10年度までの5年間（「こども・子育て支援加速化プラン」の実施期間）事業費500億円の予算を示している。		
			ア	東広島市として取り組もうとされている事業があるかを伺う。		
		3		労働者協同組合法の積極的な活用について		
			(1)	労働者協同組合法の積極的な活用について 労働者協同組合法は、令和2年12月に超党派の議連による議員立法により全会一致で制定された法律である。 人口減少時代にあって、地域における支え手不足が言われる中、地域の抱える様々な課題に対して、地域の方々が主役となり、自らが出資して、仕事をおこし、自らが事業に従事する。また、その運営は協同組合の理念に沿ってみんなの意見が反映される。NPO法人制度や企業組合、一般社団制度とは一味異なる地域活動のツールとして制度化が必要ということで取り組まれたものである。 高齢者、障がい者など多様な人々の多様な就労、活動の場づくりが必要と考えており、持続可能な地域社会を構築するために制度の積極的な活用を進めたいと考えている。		
			ア	労働者協同組合法に基づく活動については、厚生労働省の事業として周知広報のためのフォーラムの開催や相談支援の事業もすでに行われている。国において全会一致で成立した労働者協同組合法をどのように認識しておられるのか伺う。		
			イ	労働者協同組合法の施行に伴い、協同労働という働き方が注目されはじめている。 協同労働は、市民の多様な働き方の促進のみならず、持続可能なまちづくりに向けて、地域課題の解決にもつながっていくものである。 本市のまちづくり、地域づくりを考える場合、本市においても協同労働の促進について前向きに検討すべきと考えるが、見解を伺う。		

一般質問通告者一覧表（9月10日）

令和6年第3回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間		
		項目	細目	詳細				
2	落海 直哉	1	小・中学校のプール授業の在り方について			市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分	
			(1)	プール授業の在り方について				
				日本は島国であり、国土の周囲は海に囲まれ、河川や湖沼も多い地形ということもあり、水難事故のリスクが高く、幼い頃から水泳技術を身につけることが重要視されてきたように感じる。特に1950年代から1960年代にかけて、夏場の水難事故が多発したことを受け、学校教育において水泳を必須科目とすることで、子どもたちの命を守るための教育が行われるようになってきたという背景があると考える。しかし、プールの授業には児童・生徒全員が常に安全に授業ができるよう見守る必要があるが不十分だと溺れる事故や怪我が発生するリスクが高まる。また、経験の少ない教師やスタッフがいる場合、緊急時の対応が遅れる可能性もある。プール授業の必要性や実用性等の効果や教育目標との整合性について考えを伺う。				
				ア	プール授業の安全対策について考えを伺う。			
				イ	プール授業における教育効果について見解を伺う。			
			ウ	多様な個性へ対応した指導の必要性について考えを伺う。				
			(2)	公共施設としてのプール設備の管理と対策について				
				プール設備（特に滑りやすい床、老朽化したフェンスや手すりなど）が老朽化していると、怪我や事故が起こりやすく、プールの水質管理が不十分だと、目や皮膚の炎症を引き起こす原因となることもある。設備の安全性を確保するためには、定期的な点検や修繕が必要であるが、費用がかさむなど課題がある。費用対効果や教員の業務範囲の観点も踏まえプール設備の運営、管理と対策について伺う。				
				ア	市内の小・中学校のプールの更新の計画を伺う。			
				イ	ポンプなど排水設備の管理の体制について伺う。			
				ウ	今後のプール設備の運営方法についての考えを伺う。			
			エ	日差しも強く、気温も年々上昇していると感じるがプール授業時の熱中症防止のための屋根設置・屋内プールなどの対策について伺う。				
			2	本市のDXの現在地について2				
				(1)	GIGAスクール構想の本市の現在地について			
		GIGAスクール構想以前では、学校のICT環境整備状況は脆弱であるとともに、地域間での整備状況の格差が大きく危機的状況であると認識されていた。そのため、GIGAスクール構想の実現に向けて様々な環境整備が行われてきたが、学校のネットワークの現状についてまだ課題があると感じている。						
ア	市内すべての小・中学校のGIGAスクール端末を使用する通信環境において実効速度を計測した結果と今後の対策について伺う。							
イ	学校のネットワークについて教育委員会等の自治体担当者の専門性向上について伺う。							
ウ	使用済みGIGAスクール端末の適切な処分（再使用又は再資源化）等について考えを伺う。							

一般質問通告者一覧表（9月10日）

令和6年第3回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間		
		項目	細目	詳細				
3	大下 博隆	1	東広島市消防団について			市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分	
			(1)	消防団人員体制について 火災をはじめ、地震や豪雨といった大規模災害発生時にも各地域での経験を活かした活動を行う組織であり、地域防災力の要であるが、消防年報を見ても、なかなか消防団員の定数に達していないのが現状である。				
				ア	本市でも新たな機能別団員制度が始まった。主な構成人員として退団された団員の方々が対象と思われる。その入団率について伺う。			
				イ	東広島市消防団について、年齢構成を考慮した5年後の充足率の見通しを伺う。			
				ウ	国内では、公権力の行使といった面で活動制限はあるものの、外国人の機能別団員制度の動きがある。外国人の多く暮らす本市においても情報伝達、避難誘導といった面からも有効と思われるが、外国人を制度に取り入れることについてどのようにお考えか伺う。			
		2	黒瀬生涯学習センターについて					
			(1)	長寿命化改修工事について 黒瀬町時代から永く町民、市民に愛されている黒瀬生涯学習センターであるが、老朽化も進み雨漏りや壁紙の剥がれ等、傷みの目立つ部分も増えてきている。今年、長寿命化の設計が行われるが、より使いやすい施設に改修されるよう市民の皆様からは大きな期待が寄せられている。				
				ア	改修工事に当たっての主な内容を伺う。			
				イ	現在、利用されている方への改修工事中の対応について伺う。			
				ウ	利用者目線での改修といったものが必要とを感じるが、利用者ニーズをどのように把握するのか伺う。			
		エ	建物の改修もさることながら、駐車場等の敷地を利用したイベントも多く開催されている。黒瀬文化センター設置時から30年が経過し、見えてきた問題や利用ニーズもあると感じるが、どのようにお考えか伺う。					
		3	子育て政策について					
			(1)	学校プール開放について コロナ禍も明け、昨年からプール開放事業が再開した。今年も開催に当たっては保護者、地域や市内の学生の方々には監視員として多くのご協力を頂き、事故無く開催されたことに感謝する。				
				ア	日中の熱中症対策としてはどのような対策を取られたのか伺う。			
				イ	また取られた対策があれば、それらの効果、結果を伺う。			
			(2)	放課後児童クラブでの長期休暇中の昼食対応について 本市放課後児童クラブにおいては支援員不足や入会希望児童の増加に伴い、大変な努力をしておられることと思うが、こども家庭庁においても、保護者のニーズも高いとして、地域の実情に応じ提供を検討してほしいとの呼びかけがある。				
				ア	今年から試験的に長期休暇中のお弁当配達が始まったが、問題点としてどのようなことが挙げられるか伺う。			
				イ	利用された方、されなかった方の声としてどのようなものがあったか伺う。			
			(3)	小学校での写真販売について 本市保育所においてはルクミーフォトといったネットでの写真注文システムを導入している。ルクミーフォトとは、IoTを使った保育施設向けのフォトサービスで、保育所で撮影した写真を保護者がネットで閲覧、注文できるシステムである。				
				ア	同様のサービスを小中学校で利用してはどうかといった声を耳にするが、導入についての見解を伺う。			

一般質問通告者一覧表（9月10日）

令和6年第3回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間	
		項目	細目	詳細			
4	鈴木 英士	1	教育施策について		市 副市長 教 市 育 長 担 当 部 局 長	35分	
			(1)	校則の見直しについて 令和4年に策定された生徒指導の在り方及び校則の見直しに関するガイドラインに沿って令和4年度には全中学校、令和5年度には全小学校で校則の見直しを行うこととされていた。そこで各小中学校の校則見直しの現状について伺う。 また、ガイドラインでは「児童生徒が主体的に考える機会を設定すること」など4つの観点を設定しているが、これらの観点を踏まえた校則の見直しがどの程度達成できているのか伺う。			
				ア			小中学校の校則見直しの進捗について伺う。
				イ			校則見直しのプロセスについて伺う。
			(2)	教員の働き方改革について 教員の働き方について本市において残業時間に改善傾向がみられ評価するところではあるが、現場においてはまだ改善が必要な状況である。 現在授業づくりにおいてICTの利活用が進んでいるが、教職員間のやりとりを口頭ではなくチャットで行い情報共有を効率化するなど日常的な作業や事務作業等においてもICTの利活用が有効であると考ええる。また、1週間の授業時間数を減らし、その補填分は夏休み等の日数を減らす事で年間の授業時間を平準化することや、教員の行っている作業を外部委託する事、学校行事の見直しも有効であると考ええるが、所見を伺う。			
				ア			ICTの利活用について伺う。
				イ			授業時間の平準化について伺う。
				ウ			業務の外部委託について伺う。
				エ			学校行事の見直しについて伺う。
		2	市民協働のまちづくりについて				
			(1)	市民協働のまちづくりについて 令和6年4月に策定された市民協働のまちづくり第4期行動計画において新たにテーマコミュニティへの支援体制の強化が挙げられた。また、市民活動団体・NPO等においては継続的な財源確保に課題を抱えている団体が少なくない。			
				ア			市民協働のまちづくり第4期行動計画について、具体的にはどのような取組を行い支援していくのか伺う。
				イ			市民団体・NPO等の財源確保策について伺う。

一般質問通告者一覧表（9月10日）

令和6年第3回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間	
		項目	細目	詳細			
5	山 田 学	1	食育の取り組みについて			市長 長官 副市長 教育担当部局長	35分
		(1)	給食時における黙食について コロナ禍を経て学校給食での黙食は必要なくなったが、感染症対策が目的ではなく、食品残渣を減らすというねらいで黙食を続けている学校がある。給食時間は食を通じてコミュニケーション能力や協調性を養える大切な学びの時間である。食品ロス対策は必要だが、本来の目的とは異なる理由で黙食を続けることに対して本市の見解を伺う。				
			ア	「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の改定後も黙食を進めている学校があることについて、本市はどの程度把握しているか伺う。			
			イ	黙食で食品残渣を減らす対策は子供のコミュニケーションの時間を奪うことにつながり、国が推進している食育であるとは言いがたい。食品ロス改善のための黙食の実施について本市の見解を伺う。			
		ウ	児童同士が向き合って食べる「グループ給食」にはコミュニケーション能力や協調性を養う以外にも、誤飲や窒息事故などの給食時の事故防止の観点でも重要であると考えます。全校でのグループ給食再開についての見解を伺う。				
		(2)	食育支援事業について 健康で豊かな食生活の実現を目的に文部省、厚生省(当時)及び農林水産省により策定された「食生活指針」では、「主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを。」を一つの指針として、それを実践するには「多様な食品を組み合わせてみましょう。」としている。また、「食生活指針」を具体的に行動に結びつけるものとして厚生労働省と農林水産省が決定した「食事バランスガイド」を参考にして、副菜をスーパーやコンビニなどで購入している家庭も多い。一方で、現代の市販食品には、必須微量ミネラルの摂取よりも、見かけだけの食品摂取バランスを追求しているものも多いように感じる。食卓のミネラル不足がさまざまな病気を引き起こす大きな原因になっているとも考えられる。講師による講演会の開催等、食品の成分や品質に言及した情報を伝える事が市民の食や健康への意識や理解を深めることにつながると考えるが、本市の見解を伺う。				
			ア	令和5年第2回定例会の追加物に関する一般質問の答弁にて、「食品表示を含む食品衛生に関する事項は広島県と連携を取りながら、情報提供の機会を確保することを検討する」とあったが、その後の進捗について伺う。			
			イ	外部講師を招いての食に関する講演会の開催の見込や過去の取り組み、実績について伺う。			
			ウ	第3次東広島市健康増進計画の今後の取り組みである「健康寿命の延伸につながる食生活の推進」には「食品の栄養成分表示等の活用について情報提供する」とあるが詳細について伺う。			
		(3)	学校給食の有機農産物活用に向けた取り組みについて 令和6年度の学校給食センターの運営に「有機野菜活用の試行的取り組み」として90万円の予算が割り当てられた。これは地場産物の活用のために、量の確保ができるよう産業部や農家関係機関と連携し、学校給食における有機野菜の利用促進を図るもので、子供達の健康を願う保護者の方からも大変期待されている。その後の進捗と今後の取り組みについて伺う。				
			ア	令和6年度の学校給食センターの運営にある「有機野菜活用の試行的取り組み」の進捗状況と現状の取り組みと課題、評価について伺う。			
			イ	令和5年第2回一般質問にて、オーガニックビレッジについて質問した回答で、「販売者、消費者を交え、様々な立場の方から意見を聴きながら検討をしていく」とあったが、検討内容と進捗状況を伺う。			
			ウ	学校給食で積極的に有機米を使っている自治体が増えている中で、本市での学校給食での有機米の使用の今後の可能性と課題について伺う。			

一般質問通告者一覧表（9月10日）

令和6年第3回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間
		項目	細目	詳細		
5	山 田 学	2	西条酒蔵通り地区の「伝統的建造物群保存地区」の保全活動について		市長 副市長 教育長 担当部局長	35分
			(1)	西条酒蔵通り地区の「伝統的建造物群保存地区」の保全活動について 本市は伝統的な建造物が多数残っている西条酒蔵通り地区の街並みを未来に継承していくために、「伝統的建造物群保存地区制度」を導入することで保護し、活用していく取り組みを行っている。酒蔵の歴史こそが我が町のシンボルであると感じる市民が多くいる一方、地域住民にとって地域の歴史文化遺産はそれほど関心を引く存在ではない場合が多く、住民の側から積極的な保存・活用を働きかける動機が生じ難いとも考えられる。今後の保存地区の市民への理解を深める働き掛けと、この景観をどのように活かし後世に伝えていくのか本市のビジョンを伺う。		
			ア	平成29年に「日本の20世紀遺産20選」に選定された「西条の酒造施設群」に次ぎ、今年2月の西条酒造群の国の史跡指定など、我が町の文化や歴史的景観が評価されているが、この景観をどのように活かし後世に伝えていくのか、本市のビジョンを伺う。		
			イ	伝統的建造物群保存地区の進捗状況と、令和4年から取り組んでいる住民説明会の評価と現状の課題について伺う。		
			ウ	地域の歴史文化遺産は住民側からの積極的な保存・活用を働きかける動機が生じ難い現状がある。西条酒蔵通り地区を保全する目的を地域の方にどのように理解して頂き訴えていくのか伺う。		
			エ	歴史的景観を残すことは産業の活性化だけでなく、地元の子供たちの郷土愛を育み、独自の文化や日本の宝を誇る事の出来る貴重な教材になると考える。本市の児童生徒は酒造に関する西条独自の文化、歴史を学校でどのように学んでいるのか伺う。		